

2025年1月6日

お客様各位

大阪厚生信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組に関するお知らせ

平素は当金庫をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

手形・小切手に関しては、政府・産業界・金融機関が一丸となり全面的な電子化に向けた取組が進んでおります。

これを受けて当金庫も手形・小切手の全面的な電子化に向け、下記の通り実施させていただきますのでお知らせ致します。何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

### 記

#### 1. 2027年4月以降を期日とする手形小切手の取立の取扱いを終了致します。

**2025年4月1日(火)より** 2027年4月1日以降を支払期日とする取立手形等(2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む)の代金取立の取扱いを終了致します。

#### 2. 電子的な決済手段への移行に関するお願い

手形小切手の電子化には、押印・発送・保管等の事務負担の軽減や印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがあります。

当庫は、インターネットバンキングやでんさい等のサービスをご用意しております。

お客様におかれましても電子的な決済手段への移行をご検討頂きますようお願い申し上げます。

以上



大阪厚生信用金庫